

株 主 各 位

名古屋市中区栄四丁目5番3号
株式会社 医学生物学研究所
代表取締役社長 山 田 公 政

第47回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの熊本地震により、被災されました皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月22日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目5番10号
アイリス愛知 コスモスの間
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第47期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 監査役3名選任の件
第2号議案 元代表取締役創業者及び前代表取締役創業者に対し特別功労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mbl.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

(全般的状況)

当連結会計年度におけるわが国経済は、引き続き国内企業の業績や雇用情勢に改善はみられるものの、急激な為替変動による業績等へのリスク、世界経済の減速懸念、地政学的リスクの高まりなどの要因から、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当連結会計年度における当社グループの売上高は、前連結会計年度より4億45百万円(5.9%)増収の80億56百万円となりましたが、営業損益は、前連結会計年度より4億71百万円増益の3億68百万円の損失、経常損益は、前連結会計年度より2億89百万円増益の4億49百万円の損失、親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度より3億76百万円減益の11億42百万円の損失となりました。

なお、当期の期末配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

事業内容別の実績は以下のとおりであります。

1) 臨床検査薬分野

臨床検査薬市場では、国内の医療保険財政健全化の観点による医療費抑制政策の推進や、海外企業の参入による価格競争激化の継続など経営環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況下、当社の販売する臨床検査薬のうち、主力の自己免疫疾患検査試薬は、国内市場で測定機器と試薬(「ステイシアMEBLux™ テスト」シリーズ)の戦略的な一体販売などにより市場が拡大した一方で、海外市場での売上の減少や当初見込んだ新規顧客の獲得ができなかったことなどから、前期比5.6%減の27億42百万円となりました。がん関連検査試薬においては、従来製品の売上が増加したことに加え、平成27年4月1日付で保険適用となった大腸がん治療の抗体医薬の有効性を投与前に予測する試薬「MEBGEN™ RASKET キット」が売上に貢献したことから、前期比35.7%

増の9億91百万円となりました。血漿蛋白定量試薬は、従来製品の売上増に加え、IgGサブクラス欠損症の治療の目安となる検査項目として平成27年3月に保険適用となった「IgGサブクラスBS-NIA IgG2」が売上に貢献したことなどから、前期比11.4%増の2億79百万円となりました。その一方で、ウイルス・感染症検査試薬は、前期比13.7%減の1億48百万円となりました。

その結果、臨床検査薬分野の売上高は、前連結会計年度より2億5百万円(4.8%)増収の44億59百万円となりました。

2) 基礎研究用試薬分野

基礎研究用試薬分野では、科学研究費の翌年度繰り越し推奨の影響や、AMED予算が試薬購入活動に結びついていないことなどから、国内アカデミアにおける基礎研究用試薬の購買力沈滞化があったものの、国内市場の売上は微増となりました。また、米国子会社の売上が増加したことに加え、中国市場で核酸合成受託サービスが好調であったことから、分野全体としては売上が増加しました。

開発・販売に注力しているがんなどの免疫細胞治療で重要な役割を果たす抗原特異的細胞傷害性T細胞の検出試薬「MHCテトラマー」の販売が国内外で非常に好調であったことや、当社の基盤技術である抗体作製技術を活用して開発した抗体群・ELISAキットなどの売上が増加したこと、オリゴ核酸合成受託や次世代シーケンサー解析と情報処理サービスなど、ネットワーク企業が提供する受託サービスが売上に貢献いたしました。

その結果、基礎研究用試薬分野の売上高は、前連結会計年度より1億53百万円(6.8%)増収の24億19百万円となりました。

3) 細胞診関連分野

細胞診関連分野の売上高は、子宮頸がんの原因ウイルスとされるヒトパピローマウイルスの高リスク遺伝子型タイプング試薬「MEBGEN™ HPVキット」及び関連する細胞診検査用試薬の売上や、男性不妊の原因遺伝子検査試薬の売上が増加し、前連結会計年度より53百万円(17.1%)増収の3億67百万円となりました。

4) 製造受託 (OEM製品)

製造受託の売上高は、受注時期が当初見込みからずれ込んだこと、新規顧客が獲得できなかったことなどにより、前連結会計年度より95百万円(19.8%)減収の3億84百万円となりました。

これら主要項目に加え、抗体医薬シーズの導出により売上高が増加しました。

(研究開発の概況)

当社グループでは平成27年6月より企業改革プロジェクトをスタートし、業績のV字回復を目指して持続的成長を可能とする種々の成長戦略を検討してまいりました。その検討結果を基に、平成32年度に至る中期計画を策定し、平成28年4月より実行段階に移っております。当社グループの目指すところは、「先端診断分野で存在感のあるグローバルニッチ企業」であり、達成への鍵となるのが当社グループの研究開発活動であります。

中期計画においては、従来の研究開発活動の在り方を見直し、臨床検査薬事業を当社の中核事業と位置付け、将来の検査薬シーズの提供をライフサイエンス・トランスレーショナルリサーチ (Life Science Translational Research : LSTR) 事業が担うとする役割分担を明確にいたしました。また、これら事業を支える基盤技術として、抗原/抗体技術があり、今後この基盤技術開発にも積極的に資源投入を行う予定であります。平成27年11月及び平成28年4月に、当社グループの研究開発体制の再編を実施し、中期計画の達成に向けて整備を終えた段階です。

当期は、上記中期計画策定と並行し、新規の臨床検査薬及びLSTR試薬の開発、ならびに抗体医薬のシーズ抗体のライセンス活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費は前期比0.2%増の12億37百万円で、主な進展は以下のとおりです。

1) 臨床検査薬

i) 自己免疫疾患検査試薬

自己免疫疾患検査試薬は当社のコア事業であり、従来より継続して新規項目の開発に注力しております。当期は、皮膚筋炎診断薬3製品 (MESACUP™ anti-MDA5テスト、MESACUP™ anti-Mi-2テスト、MESACUP™ anti-TIF-1γテスト) の開発、上市を行いました。

皮膚筋炎は指定難病 (306疾患) に認定されている自己免疫疾患の一種である慢性疾患で、皮膚紅斑や筋力低下、全身倦怠などの症状を呈し、その40~50%で間質性肺炎を併発することが知られています。

本疾患はその症状や検出される自己抗体の種類により複数の病型に分類され、その治療方法も異なるため、自己抗体の種類特定は重要な臨床的意義を持ちます。

特にanti-MDA5抗体陽性患者は高率で致死性の急速進行性間質性肺炎を併発するため、治療方針決定に際してその検出は非常に重要です。

ii) がん関連検査試薬 (BCA225測定試薬)

血清中のBCA225は原発進行乳がん患者及び再発・転移乳がん患者において高い頻度で高値を示しますが、健常者、良性乳腺疾患患者、乳がん術後非再

発患者では高値を示す例が少ないという結果が得られています。そのため、乳がん切除後の患者血清中において、BCA225測定値の上昇とがんの再発に相関関係があることから、術後モニタリングに有用な検査となっています。当社では従来からELISA法の検査薬を販売しておりましたが、平成27年5月より自動化に対応したCLEIA法の臨床検査薬も販売を開始いたしました。これにより、より大量な検体の迅速処理が可能となり、市場の要望に対応した製品となりました。

iii) ラテックス検査薬

かねてよりお客様から、迅速かつ多量の検体の測定が可能なラテックス検査薬開発の要望を頂いてまいりました。平成27年11月に診断薬開発ユニットの中にラテックス開発プロジェクトを設置し、要望に応える体制といたしました。ラテックス検査薬開発では、既に実績を有する捷和泰生物科技有限公司（北京、当社の親会社であるJSR株式会社（JSR）と万泰生物薬業股份有限公司の合弁会社）と連携を図りながら、高感度、高性能の検査薬開発に注力しております。

iv) 遺伝子検査試薬

大腸がん治療に用いられている抗体医薬は、RAS（KRAS及びNRAS）遺伝子の変異が存在すると期待した効果が得られにくいため、投与前にRAS遺伝子変異検査をすることで保険適用となっています。

「MEBGEN™ RASKETキット」は大腸がんの組織中のRAS遺伝子のエクソン2、3、4変異を簡便に検出する試薬で、変異の有無をPCR-rSSO法（xMAP（Luminex）法）を用いて迅速かつ客観的に判定します。最大96検体を約4時間半で測定することが可能で、大腸がん治療の抗体医薬の有効性を投与前に短時間で予測できるようになりました。「MEBGEN™ RASKETキット」は、国内初のRAS遺伝子変異を1チューブで検出するマルチプレックス検査薬です。

さらに平成27年6月にBRAF遺伝子における変異の有無を判定するキット「GENOSEARCH™ BRAF」（臨床研究用）を発売しました。BRAF遺伝子の34変異を1チューブで検出でき、わずか50ngのDNAから、約4時間半で最大96検体を測定・解析することができます。

2) 基礎研究用試薬

i) MHCテトラマー試薬

がんなどの免疫細胞治療で重要な役割を果たす、抗原特異的細胞傷害性T細胞（Cytotoxic T Lymphocyte：CTL）の検出試薬である「MHCテトラマー」の開発・販売に継続して注力しました。当連結会計年度では約120品目を開発し、これらの製品は、国内に加えて米国子会社（BION Enterprises Ltd.）でも高品質な試薬生産を行い、全世界に販売しております。

また、ペプチド・ワクチン療法のシーズとなる新規CTLエピトープを同定し、4件の特許を出願しました。なかでも札幌医科大学との共同研究では、がん幹細胞抗原BORISに対して複数の人種で有用な新規CTLエピトープを多数同定し、国際出願しました。さらに、CTL移入療法のシーズとなるT細胞受容体遺伝子の出願を終えました。

ii) 蛍光タンパク質

当社は、蛍光タンパク質ベクターと蛍光タンパク質に対する抗体を多数取り揃えております。平成25年より販売している「Fluoppi™」は、タンパク質同士の相互作用 (Protein-protein interaction, PPI) を、生きた細胞でリアルタイムに観察できるツールです。蛍光タンパク質とタグ技術を利用した当社の独自開発技術で、従来法に比べて使い方が簡便で、イメージングを専門とする研究者以外の方々も簡単にPPIを観察できます。

また、「Fucci」は、理化学研究所で開発された、細胞周期の進行をリアルタイムで観察できる蛍光プローブです。2種の蛍光タンパク質が組み込まれており、従来法では不可能であった細胞の増殖や分化、がん細胞の挙動などの生命現象の時間的、空間的なパターンをイメージングすることができる技術です。

当期では、製品販売に加え、技術導出事業の取り組みを行ってまいりました。従来は国内中心の開発、事業活動でしたが、海外製薬メーカー、創薬ベンチャーへの技術・製品紹介に軸足を移し、開発・マーケティングの加速を目的に、平成28年3月に「創薬技術開発プロジェクト」を設置し、事業拡大に注力しております。

3) 抗体医薬

当社ではかねてより、特異性が高く、高アフィニティーかつヒト型の抗体を得る種々の技術開発に取り組んでまいりました。例えばヒト融合パートナー細胞「SPYMEG」、人工リンパ節技術、ファージ・ディスプレイ技術などに成果として結びついております。

「SPYMEG」はヒトモノクローナル抗体を取得する有力なツールであり、デングウイルスの感染患者の末梢血単核球(デングウイルスに対する抗体を産生する細胞)と「SPYMEG」を材料に、細胞融合法を用いて数十種類の完全ヒト抗デングウイルス抗体の創製に成功しております。これらの抗体は、デングウイルス4つの型すべてに対して顕著に中和活性を有しており、初期感染の治療はもちろん、再感染時においても効果を発揮することが期待されます。

現在当社では、社外KOL (Key Opinion Leader) と共同で、目的とする抗体産生クローンを極めて短時間で取得できる新たな手法の開発に取り組ん

でおり、近々実用化が期待されています。また、当期は抗体医薬シーズのライセンス活動を強化し、その成果として複数の製薬メーカーへの導出に成功、あるいは近々成約の見込みの状況です。今後も抗体医薬シーズについてのライセンス活動を積極的に行っていく計画を持っております。

当社の抗体作製技術は、当社における臨床検査薬、LSTR試薬の基盤となる技術であると同時に、上記のように新規技術開発への取り組み、抗体医薬シーズを創製する基礎となるものであります。平成27年11月に抗体開発ユニットを創設し、分散しておりました抗体開発機能を伊那研究所 駒ヶ根分室に統合して、開発の効率化に着手いたしました。

4) リキッド・バイオプシー開発チーム設置

近年、診断や治療の先端医療分野においてゲノミクス、プロテオミクス技術の応用に続き、エクソソームをはじめとするリキッド・バイオプシー

(Liquid Biopsy : LB) の利用が注目を集めており、LB関連製品(検査薬、治療薬)の市場が急速に拡大することが予想されています。当社及びJSRライフサイエンス株式会社(LSC、JSRのライフサイエンス部門子会社)においても、LB分野のLSTR製品を戦略的開発テーマに位置づけております。LSCとエクソソームの抽出キットであるExoCapTMを上市し、市場において好評価を得ると共に、本分野のKOLである研究機関(研究者)との間で、次世代LB関連製品の開発に着手しております。一方、当社においてもエクソソーム関連の高アフィニティー抗体群の開発に成功しており、既に上市しております。

欧米中心にLB分野での開発競争が激しくなっており、当社もLB分野の開発を加速することを目的に、平成27年11月にLSCの筑波研究所に共同でLB開発チームを立ち上げました。LSCは素材(含粒子)設計/開発技術、修飾技術に優れ、かつJSRの海外子会社であるJSR Micro, Inc.(米国)、JSR Micro N.V.

(ベルギー)など海外にマーケティングチャンネルを有しております。当社は抗体開発/製造技術、ならびにLBキット開発技術に優れ、数多くの国内外KOLとの太いパイプを有しております。これら両社の優れた技術、機能を統合することで、先端LB関連製品の開発、上市を加速し、LB分野の先導企業となることを目指しております。

5) 東京大学 医科学研究所との社会連携研究部門『システム免疫学』設置

国立大学法人 東京大学 医科学研究所と共同研究契約を締結し、同研究所国際粘膜ワクチン開発研究センターに、社会連携研究部門『システム免疫学(システム・免疫学)』を設置しております。粘膜免疫の基礎研究をベースに、大学の臨床各科と連携して各種免疫疾患の全ゲノム解析・DNAビッグデータを解読し、病因との関係を探求しつつ、“メディカルインフォマティクス”に精通した研究者の早急な育成を目指した活動を継続してござい

す。

当社は、これまで自己免疫疾患を中心とした免疫疾患関連の検査薬を数多く発売してきましたが、システム・免疫学との共同研究を通じて、自己免疫疾患のみならず自然免疫、粘膜免疫、がん免疫、免疫寛容等の免疫系全般に関して得られる情報から、革新的な臨床検査薬、医薬品、研究用試薬等の開発を目指しております。

当期は、腸管微生物群のゲノム解析の前段として、検体処理方法の検討を行い、手法の最適化に成功いたしました。近々本手法を使用して、ゲノム解析へと研究開発を進める予定であります。

6) 顧みられない熱帯病 (NTDs) プロジェクト

当社では、国立大学法人 長崎大学と独立行政法人 国立国際医療研究センターとの連携で、平成24年度より「途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進」事業において「貧困層を中心とする複数感染症の一括・同時診断技術開発のアフリカ拠点整備とその技術を用いた多種感染症の広域監視網と統合的感染症対策基盤の構築」プロジェクトを推進しています。本事業は、平成9年のG8北海道洞爺湖サミットの際に日本政府がアフリカ支援の重要性を表明したことにより始まり、文部科学省の科学技術戦略推進予算で実施されています。

「顧みられない熱帯病 : Neglected Tropical Diseases, NTDs」とは、熱帯地域の貧困層を中心として蔓延する17種類の寄生虫や細菌の感染症(住血吸虫、エキノコックス、トリパノソーマなど)で、三大感染症(エイズ、マラリア、結核)に比べて世界からあまり関心が向けられず、十分な対策が取られていません。本事業は、NTDsを含む複数感染症を一括同時診断する技術を実用化し、アフリカでの拠点整備と感染状況を把握する仕組みの構築を目指しているプロジェクトです。その中で当社は診断キットの開発と製品供給の役割を担っています。

平成28年1月にJoint Symposium (2nd International Symposium)がケニアのナイロビにて開催されました。当社からも2名が参加し、本事業に係る成果を発表いたしました。

分類別売上高

(単位：千円)

分類	第 46期 (自 平成26年 4 月 1 日) (至 平成27年 3 月 31 日)		第 47期 (当連結会計年度) (自 平成27年 4 月 1 日) (至 平成28年 3 月 31 日)		対前期比 増 減
	売上高	構成比	売上高	構成比	
臨床検査薬		%		%	%
自己免疫疾患検査試薬	2,905,064	38.2	2,742,244	34.0	△5.6
血漿蛋白定量検査試薬	250,682	3.3	279,164	3.5	11.4
ウイルス・感染症検査試薬	171,510	2.3	148,033	1.8	△13.7
血液学的検査試薬	55,622	0.7	58,169	0.7	4.6
がん関連検査試薬	730,809	9.6	991,444	12.3	35.7
機器・器具・その他	140,442	1.8	240,150	3.0	71.0
(臨床検査薬小計)	(4,254,132)	(55.9)	(4,459,208)	(55.3)	(4.8)
基礎研究用試薬	2,266,694	29.8	2,419,810	30.0	6.8
細胞診関連	313,641	4.1	367,160	4.6	17.1
製造受託 (OEM製品)	479,992	6.3	384,829	4.8	△19.8
その他売上	235,137	3.1	364,557	4.5	55.0
投資関連事業	61,200	0.8	61,020	0.8	△0.3
合計	7,610,798	100.0	8,056,586	100	5.9

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は1,731,009千円であり、その内容は次のとおりであります。

- ・ 研究開発に関する設備投資 46,739千円
- ・ 生産に関する設備投資 1,575,269千円
- ・ 販売関連に関する設備投資 60,829千円
- ・ その他 48,171千円

③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の継承の状況

平成28年1月1日付で、当社は株式会社サイクレックスを吸収合併いたしました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 44 期 (平成25年3月期)	第 45 期 (平成26年3月期)	第 46 期 (平成27年3月期)	第 47 期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売 上 高 (千円)	6,924,292	7,172,132	7,610,798	8,056,586
経 常 利 益 (千円)	319,989	△476,553	△739,196	△449,712
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	213,368	△418,770	△765,826	△1,142,080
1株当たり当期純利益 (円)	12.39	△16.20	△29.62	△44.17
総 資 産 (千円)	13,402,135	13,021,846	12,332,424	11,553,109
純 資 産 (千円)	9,203,323	8,754,774	7,943,767	6,814,574

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 44 期 (平成25年3月期)	第 45 期 (平成26年3月期)	第 46 期 (平成27年3月期)	第 47 期 (当事業年度) (平成28年3月期)
売 上 高 (千円)	5,955,323	5,976,826	6,128,441	6,590,347
経 常 利 益 (千円)	304,133	△276,188	△452,621	△65,135
当 期 純 利 益 (千円)	232,269	△282,367	△471,057	△1,461,334
1株当たり当期純利益 (円)	13.49	△10.92	△18.22	△56.52
総 資 産 (千円)	13,293,345	12,756,689	12,057,244	11,014,085
純 資 産 (千円)	9,343,754	8,931,144	8,392,621	6,889,278

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

平成27年10月2日付で、JSR株式会社は当社の親会社となっております。同社は当社の株式13,138,906株（議決権比率50.91%）を保有しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
MBL International Corporation	米ドル 5,090,000	% 100.0	研究開発及び基礎研究用試薬・臨床検査薬の販売
株式会社抗体研究所	千円 135,250	% 100.0	抗原及び抗体の研究開発及び製造
エムビーエルベンチャーキャピタル株式会社	千円 345,000	% 100.0	国内外バイオ関連ベンチャー企業への投資
北京博尔邁生物技术有限公司	人民元 12,000,000	% 98.6	抗体及び臨床検査薬の製造販売
G & Gサイエンス株式会社	千円 90,000	% 99.9	医薬品及び医薬部外品の研究開発及び製造
BION Enterprises Ltd.	米ドル 2,800	% 100.0	体外診断用医薬品の製造販売
株式会社新組織科学研究所	千円 190,000	% 100.0	動物の病理組織標本作製・病理診断、動物実験代行などの受託業務
株式会社ライフテック	千円 43,000	% 88.9	ライフサイエンス領域における分析機器の製造・販売と受託事業
株式会社食の科学舎	千円 32,500	% 100.0	食に関連した製品開発・製造・販売と受託事業
株式会社GEL-Design	千円 47,300	% 97.2	機能性高分子樹脂の開発、生活用品、化粧品等の原料素材開発

連結子会社は上記10社であります。

平成27年7月31日に株式会社GEL-Designの株式を追加取得し、連結子会社といたしました。また、平成27年12月31日に株式会社グライエンスは、清算終了し、平成28年1月1日に株式会社サイクレックスは、当社が吸収合併いたしました。

持分法を適用した関連会社は2社、3組合であります。

(4) 対処すべき課題

① 製品開発戦略を立案、実行する機能

製品開発における課題は、ライフサイエンス産業動向（医療トレンド、知財、技術、製品化、薬事及びその他の規制対応、産業変化）のキャッチアップ、事業環境変化に対応し時代のニーズにマッチした迅速な製品開発やサービスの提供と考えています。そのためには、製品開発戦略を立案、実行する機能の強化が必要と認識しています。

② 製品開発戦略

製品開発戦略における課題は、先端的製品開発と継続的製品上市があげられます。平成27年10月から、JSRグループの一員となったことで、JSRライフサイエンス事業の重要な一翼を担うことになりました。JSRとの協業を最大化して成果を出すことが喫緊の課題です。当社製品を単に海外市場で販売するだけでなく、米国、欧州、中国の海外拠点からもライフサイエンスの最先端情勢・動向分析、マーケティング活動から新製品も現地で開発することを目指します。日本ではJSRライフサイエンス株式会社と共同でリキッド・バイオプシーの製品開発を、米国ではJSR Micro, Inc.（カリフォルニア州サニー・ベール）とMBLIの研究所（マサチューセッツ州ウーバン）から米国発の製品を発売することで次の事業シーズの発信地にしていきたいと思いをしています。

③ グローバル市場への展開強化

当社の販売する臨床検査薬は、米国、欧州、中国など国・地域ごとに薬事承認後に販売可能となります。日本で開発した新製品を海外でも遅延なく承認を取得して上市することが重要課題と捉えています。国・地域ごとに薬事規制当局が要求する承認要件、及び販売戦略や価格などの市場ニーズに精通した人財を現地法人で育成していくことが、グローバル化の必要条件と認識しています。JSRと当社の両グループが有する米国、欧州、中国のグローバル拠点における地域ごとの協力関係の方針に沿って、人財を育成してまいります。

④ 高品質で安全な製品の安定生産と供給

- a. 当社グループでは、ISO13485 品質方針として、1) 品質マネジメントシステムの有効性の維持、継続的な改善を図り、顧客の視点に立った品質を提供すること、2) 顧客からの情報に耳を傾け、丁寧且つ迅速に対応すること、3) 法令・規制要求事項の遵守を最優先し、安全で安心な製品とサービスを提供すること、としています。
- b. 当社グループでは、患者様の生命に関わる診断、治療方針、薬剤選択を決定する重要な臨床検査薬を製造・販売しています。更に、今後拡大するグローバル販売のために、従来よりも高品質な臨床検査薬の製造体制、及び高度な品質管理とマネジメント体制（QMS）の戦略の策定と実行が必要となります。

- c. 臨床検査薬の製品開発においては、製品の設計を立案し、開発、製造、基礎性能試験、臨床性能試験、薬事承認、販売から学術支援までをシームレスに実行する機能が重要と認識しています。臨床検査薬の発売後は、原料購入から安定生産まで高品質な製品の供給体制、グローバル市場に供給可能な製造体制（薬事対応、規制対応、ISO13485）、製品に関する問い合わせ、苦情対応の部門の完備、及び是正措置対応に関する機能が重要と認識しています。先端診断薬分野においては、市場の多様化に適応した学術情報の提供、販促活動、営業体制も重要と認識しています。

⑤ コンプライアンスの強化について

当社グループは、一般社団法人 日本臨床検査薬協会が定めた「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」の理念を踏まえ、「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」を策定し、当社の「企業倫理基準」及び「企業行動規範」とともに行動指針とし、当社の企業活動が医療をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること、及びその活動が高い倫理性を担保したうえで行われていることを、広く社会に示すことを目的としております。

また、策定した指針に基づき、当社が医療機関及び医療関係者等との連携活動に伴う資金提供の情報の公開を行います。

当社グループは、平成32年度に向けて「先端診断分野で存在感のあるグローバルニッチ企業」として価値を創出できるライフサイエンス企業を目指します。これまで当社グループは、2つの柱となる臨床検査薬（In Vitro Diagnostic：IVD）と基礎研究試薬の事業を有していました。これまで事業成長させてきたIVD事業を陳腐化させることなく醸成させると同時に、当該事業を発展あるいは変革させ差別化された製品開発、新規な事業あるいはサービスを興していきます。

基礎研究試薬事業はライフサイエンス・トランスレーショナルリサーチ（Life Science Translational Research：LSTR）事業へ再編して、疾患と関連した研究用試薬の開発に注力、早期に製品を発売してまいります。LSTR事業を通じて、特に、疾患の発症、早期診断、及び薬剤選択、有効性・有害事象の評価、治療の予後モニターなど治療と関連したバイオマーカー、更にはコンパニオン診断薬などの先端領域に注力した研究開発を推進します。

今後も、先端臨床検査薬及び関連サービスの提供にチャレンジする企業として、存在感あるグローバルニッチ企業を目指していきます。LSTR製品パイプラインから将来の先端検査薬へ向けた取り組みに対して、魅力や成長性を実感していただける企業集団にしていきたいと思っております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、臨床検査薬及び基礎研究用試薬の製造・販売を主な事業としており、大別すれば次のとおりであります。

分類	製品販売分野
・自己免疫疾患検査試薬	関節リウマチ、SLE、全身性強皮症、天疱瘡、IgG4関連疾患など
・がん関連検査試薬	乳がん、食道がん、大腸がん、前立腺がん、単クローン性ガンマグロブリン血症、肺がんなど
・その他臨床検査薬	血液疾患、ウイルス・感染症検査、生活習慣病、骨代謝マーカー、遺伝子関連検査など
・基礎研究用試薬	MHCテトラマー、エピジェネティクス、概日リズム、オートファジー、アポトーシス、免疫・アレルギー、MHCテトラマーアッセイ、サイトカイン・増殖因子、ドラッグディスカバリー、蛍光タンパク、タンパク質相互作用、神経科学、シグナル伝達、等の関連試薬・抗体、及び総合受託サービス（ゲノム解析、配列情報処理、遺伝子発現解、プロテオーム解析、DNA合成等）
・細胞診関連	液状処理細胞診システム「TACAS」、病理検査関連試薬、ヒトパピローマウイルス遺伝子型タイプニング試薬など

(6) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

(名称)	(所在地)
本社事務所	名古屋市中区
配送センター	名古屋市南区
伊那研究所	長野県伊那市
伊那研究所 駒ヶ根分室	長野県駒ヶ根市
札幌営業所	札幌市中央区
首都圏統轄営業所	東京都板橋区
大阪営業所	大阪市淀川区
福岡営業所	福岡市博多区

② 子会社

(名称)	(所在地)
MBL International Corporation	アメリカ合衆国
株式会社抗体研究所	名古屋市中区
エムビーエルベンチャーキャピタル株式会社	名古屋市中区
北京博尔邁生物技術有限公司	中華人民共和国
G&Gサイエンス株式会社	福島県福島市
BION Enterprises Ltd.	アメリカ合衆国
株式会社新組織科学研究所	東京都青梅市
株式会社ライフテック	埼玉県入間市
株式会社食の科学舎	札幌市中央区
株式会社GEL-Design	札幌市中央区

(注) 株式会社GEL-Designは、平成27年7月に子会社となりました。

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
試薬事業	409名	8名増
投資事業	2名	増減なし
全社（共通）	42名	5名増
合計	453名	13名増

（注）使用人数には、嘱託、パートタイマー及びアルバイトは含んでいません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
291名	14名増	40.3歳	10.8年

（注）使用人数には、当社から社外への出向者（14名）を除きます。

なお、使用人数には、嘱託、パートタイマー及びアルバイトは含んでいません。

(8) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,090,000
株式会社三井住友銀行	766,669
株式会社愛知銀行	209,780
株式会社みずほ銀行	203,887
株式会社大垣共立銀行	200,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 60,000,000株
- ② 発行済株式の総数 26,059,000株
- ③ 株主数 3,294名
- ④ 大株主（上位11名）

株主名	持株数	持株比率
J S R 株式会社	13,138,906株	50.81%
数納幸子	1,144,350	4.42
西田克彦	522,300	2.02
MSIP CLIENT SECURITIES 常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	157,000	0.60
M B L 社員持株会	145,250	0.56
浅野鍊太郎	132,000	0.51
数納博	120,000	0.46
西田貴子	119,050	0.46
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 常任代理人 ドイツ証券株式会社	106,000	0.40
西田志陽	103,000	0.39
福田志紀	103,000	0.39

(注) 1 当社は、自己株式を204,248株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成18年6月27日開催の当社第37回定時株主総会決議による第3回新株予約権（取締役に対するもの）

- ・新株予約権の数
376個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の目的となる株式の数
普通株式376,000株
- ・新株予約権の払込金額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たり1,000円
- ・新株予約権の行使期間
平成18年7月29日～平成28年6月30日（注）1
- ・新株予約権の行使の条件
(ア) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
(イ) 新株予約権の相続は、新株予約権者が死亡した場合、その相続人のうち、その配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
(ウ) その他権利行使の条件は、平成18年6月27日開催の当社第37回定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	保有者数
当社監査役	1個	1名

- (注) 1 平成23年6月23日開催の当社第42回定時株主総会の決議に基づき、新株予約権の行使期間を平成28年6月30日まで5年間延長しております。
- 2 社外取締役は保有しておりません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	山 田 公 政	株式会社GEL-Design代表取締役社長 株式会社Oncomics代表取締役
代表取締役副社長	安 田 健 二	研究開発本部長 捷和泰（北京）生物科技有限公司董事長
取 締 役	森 津 孝 詞	経営企画本部長 北京博尔邁生物技術有限公司總經理
取 締 役	佐 藤 穂 積	JSR株式会社代表取締役兼副社長執行役員
取 締 役	神 谷 紀 一 郎	JSRライフサイエンス株式会社代表取締役社長
取 締 役	牛 田 雅 之	合同会社マイルストーン代表社員
常 勤 監 査 役	清 水 喜 久 男	
監 査 役	小 峰 雄 一	税理士法人綜合税務会計 代表社員（公認会計士）
監 査 役	河 地 富 晴	

- (注) 1. 取締役牛田雅之氏は、社外取締役であります。
2. 取締役佐藤穂積氏及び取締役神谷紀一郎氏は非業務執行取締役であります。
3. 監査役小峰雄一氏及び監査役河地富晴氏は、社外監査役であります。
4. 監査役小峰雄一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 平成27年6月23日開催の第46回定時株主総会において、新たに安田健二氏、森津孝詞氏及び神谷紀一郎氏が取締役に選任され就任いたしました。
6. 当社は、取締役牛田雅之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
西 田 克 彦	平成27年6月23日	任期満了	代表取締役会長 株式会社抗体研究所代表取締役 北京博尔邁生物技術有限公司董事長 株式会社Oncomics代表取締役 株式会社GEL-Design代表取締役社長
佐々木 淳	平成27年6月23日	任期満了	代表取締役社長
林 通 宏	平成27年6月23日	任期満了	常務取締役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役、社外取締役ならびに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	96,082千円 (5,112千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	18,672千円 (8,112千円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (3名)	114,754千円 (13,224千円)

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬等の総額には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の数人は、取締役6名及び監査役3名（うち非業務執行取締役2名、社外取締役1名、社外監査役2名）であります。
2. 平成27年10月2日付でJSR株式会社が当社の親会社になったことに伴い、取締役佐藤穂積氏及び取締役神谷紀一郎氏は、社外取締役から非業務執行取締役に移行しております。移行前の両氏の報酬につきましては、社外取締役としての報酬等に含まれておりません。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役牛田雅之氏は、合同会社マイルストーン代表社員であります。当社は合同会社マイルストーンとの間には特別な関係はありません。
 - ・監査役小峰雄一氏は、税理士法人総合税務会計の代表社員であります。当社は税理士法人総合税務会計との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 牛 田 雅 之	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、主に業界内の専門的知識と経営的な見地からの助言、提言を行っております。
監査役 小 峰 雄 一	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの助言、提言を行っております。また、監査役会12回のうち11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議などを行っております。
監査役 河 地 富 晴	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、経営に関する深い知識と経験からの助言、提言を行っております。また、監査役会12回のすべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議などを行っております。

ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外監査役小峰雄一氏が当社の子会社であるG&Gサイエンス株式会社から受けている役員報酬額等の総額は1百万円であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

名古屋監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,000千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

I. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理観をもって職務を遂行するよう、「企業倫理基準」「企業行動規範」「コンプライアンス規程」等コンプライアンスに関連する規則を定め、これを全役職員に周知徹底する。
2. 内部統制委員会を設置し、特に事業においてかかわりのある法令の確認及びその遵守を推進する。
3. 当社及びグループ会社に従事する者からの、法令上疑義のある行為等に関する通報に適切に対応するため、内部通報制度を定め、社内にコンプライアンスホットラインを設置する。
4. 内部監査室は、職務執行における法令・定款及び社内規程の遵守状況について定期的に監査を実行し、社長及び監査役に対しその結果を報告する。
5. 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応する。また、反社会的勢力への対応について適切な助言、協力を得ることが出来るよう、平素より外部専門機関との連携を図る。

＜運用状況の概要＞

当期は、内部統制委員会を代表取締役出席のもと4回開催し、法令・定款等の遵守状況についてモニタリングを行い、コンプライアンス体制の確立を図りました。また、子会社を含む内部通報制度について規程の見直しを行い、新たに外部の通報窓口を設け、整備しました。

II. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 文書管理規程を整備し、取締役の職務執行に関わる重要な情報を文書または電磁的媒体に記録し保存するとともに、取締役及び監査役が常時、これらの文書等を閲覧できる状態を維持する。

＜運用状況の概要＞

当期は、業務執行に関わる重要な決裁書類である稟議書の電子システムについて、運用の見直しを行いました。また、外部データセンターの利用によ

り、情報の保存及び管理に関する体制の整備を行いました。その他重要書類においても規程に従い保存し、閲覧できる状態を維持しております。

Ⅲ. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 業務上における各種リスクについては、当社のそれぞれの担当部署及び子会社にて対応するものとし、各部署の担当取締役は必要に応じ、規程の見直し、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成などのリスク対策を適切に実施し管理するものとする。また、事業活動に重大な影響を及ぼす恐れのある経営リスクは、それぞれ担当取締役が対応策を策定し、経営会議、取締役会で審議しリスク管理を行う。
2. 災害リスク等全社的リスクへの対応並びに対外的な対応は総務部が行う。
3. 内部統制委員会を設置し、リスク管理の状況を検証しその改善を推進する。

<運用状況の概要>

当社は、規程に基づき事業リスクの把握及び対策、並びにリスク顕在化時の対応を定めています。リスクの把握と対策については、内部統制委員会において年度毎に事業リスクを抽出、把握、審議し、リスクに応じた対策を講じてきております。当期は、災害リスクを踏まえ、新たな製造所を増設し、安定した生産・供給の体制を整備しました。

また、子会社におけるリスクは、四半期毎に当社の取締役会及び経営会議で、経営課題などを含め報告を受け審議し対処しております。

Ⅳ. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は取締役会を月1回開催する。その他に取締役、常勤監査役、その他業務の執行に関して重要な使用人によって構成される経営会議を毎月1回開催し、重要な経営課題について十分な検討を行い経営上の意思決定を迅速に行う。
2. 当社は社内規則の規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
3. 当社は毎期、中期計画を策定し取締役会で決定する。期中においては、その進捗状況を月次、四半期実績としてレビューし、業績の見通し、対策などについて担当取締役が分析し取締役会に報告する。

<運用状況の概要>

当期は、取締役会を13回開催し、経営会議を取締役会の諮問機関として明確に位置づけ、12回開催しました。また、業務執行に関わる意思決定を適切

かつ効率的に運用できるように規程の見直しを行いました。取締役会及び経営会議において、中期計画に基づく年次計画を、月次、四半期及び年度の進捗状況についてモニタリングしております。

V. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 取締役会は、子会社の業務の適正を確保するため担当取締役を任命する。担当取締役はグループ会社に対し、財務報告体制並びに法令遵守、リスク管理に関する支援助言を行い内部統制の実効性を確保する。
2. 担当取締役は、子会社の業績について四半期毎に分析を行い、当社の取締役会に報告する。
3. 当社の内部監査室は、当社のみならず子会社の内部監査を実施し、その結果を監査役及び担当取締役に報告する。

<運用状況の概要>

当社は、子会社総括担当役員を任命し、当社の取締役会及び経営会議に子会社毎の財務状況と経営課題を定期的に報告する体制をもとに、内部統制の実効性を確保しています。当期は、規程の見直しを行い、子会社の管理部門を明確にして、コンプライアンスの推進及び内部監査の実施など、子会社を含めた内部統制システムの強化を図りました。

VI. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効の確保に関する事項

1. 監査役は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。内部監査室は監査役との協議により、監査役が要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。
2. 内部監査室所属の使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の同意を得るものとする。

<運用状況の概要>

当社は、内部監査室の使用人を監査役の職務の補助ができる使用人とし、内部監査室所属の使用人の人事異動、人事評価等については、監査役の同意を得ております。また、当期は、監査役と内部監査室との定期的な情報交換会を12回開催し、協議・連携を図ってきました。

- VII. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 取締役及び使用人は、監査役会に対して、当社あるいは子会社に関し、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じたときは、その内容を速やかに報告する。また、前記に関わらず当社の監査役はいつでも必要に応じ取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 2. 当社及び子会社の役員及び使用人が、監査役への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

<運用状況の概要>

当社は、監査役が取締役会、経営会議、内部統制委員会等に参加し、取締役及び使用人から必要な情報を得る体制を設けています。当期は、規程の見直しを行い、子会社の取締役及び使用人等からの監査役への報告を明確に決めました。

内部通報制度に関わる規程では、子会社の役員及び管理職員は、通報が行われたことを理由として、通報者に対し降格、減給その他不利益な取り扱い、及び報復的な行為をしてはならないことを定めております。

- VIII. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役会は、代表取締役社長、監査法人と定期的に意見交換を行う。
 2. 監査役会は、必要に応じて専門の弁護士、会計士と協議し、監査業務に関する助言を受ける機会を持つ。また、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役の意見を尊重して、適時適切に会社が負担する。

<運用状況の概要>

当期監査役会は、代表取締役との面談を2回、及び監査法人との面談を4回行いました。また、監査役の予算は経費予算として年度計画に組み込み、適時適切に会社が負担しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,387,491	流 動 負 債	2,821,203
現金及び預金	3,066,452	支払手形及び買掛金	378,896
受取手形及び売掛金	2,155,450	短期借入金	1,592,286
有価証券	11,255	リース債務	33,189
商品及び製品	775,032	未払法人税等	55,743
仕掛品	610,236	繰延税金負債	499
原材料及び貯蔵品	557,081	創業者功労引当金	101,162
その他	233,455	その他	659,426
貸倒引当金	△21,473	固 定 負 債	1,917,330
固 定 資 産	4,165,617	長期借入金	1,744,732
有 形 固 定 資 産	3,024,173	リース債務	50,513
建物及び構築物	1,976,891	繰延税金負債	4,491
機械装置及び運搬具	194,385	退職給付に係る負債	24,687
土地	196,593	その他	92,906
リース資産	225,562	負 債 合 計	4,738,534
建設仮勘定	75,766	純 資 産 の 部	
その他	354,973	株 主 資 本	6,700,817
無 形 固 定 資 産	178,275	資本金	4,482,936
のれん	1,484	資本剰余金	4,198,820
その他	176,790	利益剰余金	△1,937,445
投資その他の資産	963,168	自己株式	△43,493
投資有価証券	252,052	その他の包括利益累計額	97,102
長期貸付金	312,303	その他有価証券評価差額金	63,243
長期前払費用	231,015	為替換算調整勘定	33,859
その他	512,302	新 株 予 約 権	14,288
貸倒引当金	△344,505	非 支 配 株 主 持 分	2,367
資 産 合 計	11,553,109	純 資 産 合 計	6,814,574
		負 債 純 資 産 合 計	11,553,109

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		8,056,586
売上原価		3,560,520
売上総利益		4,496,065
販売費及び一般管理費		4,864,456
営業損失		△368,390
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,188	
持分法による投資利益	14,788	
その他	17,817	43,794
営業外費用		
支払利息	39,205	
為替差損	67,671	
その他	18,239	125,116
経常損失		△449,712
特別利益		
固定資産売却益	149	
国庫補助金受入益	29,995	
投資有価証券売却益	16	
ゴルフ会員権売却益	122	30,283
特別損失		
減損損失	376,565	
固定資産除却損	102,941	
固定資産圧縮損	25,250	
投資有価証券評価損	10,000	
ゴルフ会員権評価損	3,700	
貸倒引当金繰入額	70,225	
創業者功労引当金繰入額	101,162	689,845
税金等調整前当期純損失		△1,109,275
法人税、住民税及び事業税	36,789	36,789
当期純損失		△1,146,064
非支配株主に帰属する当期純損失		△3,983
親会社株主に帰属する当期純損失		△1,142,080

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	4,482,936	4,198,820	△795,364	△43,493	7,842,897
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失	—	—	△1,142,080	—	△1,142,080
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△1,142,080	—	△1,142,080
当 期 末 残 高	4,482,936	4,198,820	△1,937,445	△43,493	6,700,817

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累 計額合 計			
当 期 首 残 高	95,484	△15,385	80,099	14,288	6,482	7,943,767
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失	—	—	—	—	—	△1,142,080
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	△32,240	49,244	17,003	—	△4,115	12,888
当 期 変 動 額 合 計	△32,240	49,244	17,003	—	△4,115	△1,129,192
当 期 末 残 高	63,243	33,859	97,102	14,288	2,367	6,814,574

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 10社
- ・連結子会社の名称 MBL International Corporation
株式会社抗体研究所
エムビーエルベンチャーキャピタル株式会社
北京博尔邁生物技術有限公司
G & Gサイエンス株式会社
BION Enterprises Ltd.
株式会社新組織科学研究所
株式会社ライフテック
株式会社食の科学舎
株式会社GEL-Design
- ・連結の範囲の変更 当連結会計年度から株式会社GEL-Designを連結の範囲に含めております。これは、当連結会計年度において同社株式の追加取得により持分が増加したためです。
なお、従来連結子会社であった株式会社グライエンスは、平成27年12月31日に清算終了いたしました。
また、従来連結子会社であった株式会社サイクレックスは、平成28年1月1日に当社が吸収合併いたしました。

(2) 非連結子会社の名称等

- ・非連結子会社の名称 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

- ・持分法を適用した非連結子会社の数 0社
- ・持分法を適用した関連会社の数 2社、3組合
- ・持分法を適用した関連会社の名称 株式会社クロモリサーチ
Integrated DNA Technologies MBL 株式会社
JMSeed Partners 有限責任事業組合
JMSeed Bio Incubation 専号投資事業有限責任組合
JSR・mbIVCライフサイエンス投資事業有限責任組合
- ・持分法の適用の範囲の変更 従来持分法の適用の範囲に含めておりました株式会社GEL-Designを除外しております。これは、当連結会計年度において同社株式の追加取得により持分が増加し、連結子会社となったためです。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

- ・持分法を適用していない非連結子会社の名称 該当ありません。
- ・持分法を適用していない関連会社の名称 該当ありません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② たな卸資産 …………… 総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は主として定額法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

② 無形固定資産 …………… 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用 …………… 均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

創業者功労引当金 …………… 平成28年4月19日の取締役会において、当社創業者である数納幸子氏と西田克彦氏の創業以来の功績に対し、第47回定時株主総会での承認を前提として、創業者功労金の贈呈を決議し、当該支払いに備えるため、計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

…………… 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

② ヘッジ会計の方法 …………… 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法 …… 連結子会社株式会社ライフテックにおいては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間 …… 5～10年間の均等償却を行っております。

⑤ 消費税等の会計処理方法 …………… 税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

III. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	43,410千円
土 地	127,368千円
計	170,779千円

② 担保に係る債務

短期借入金	32,796千円
長期借入金	101,665千円
計	134,461千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,097,952千円

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式 26,059,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 376,000株

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び投融資計画に照らして必要な長期的な資金については、銀行等金融機関からの借入及び増資により調達しておりますが、損益計画及び運転資金収支に照らして必要な短期的な運転資金については、銀行等金融機関からの借入により調達しております。資金運用においては、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は、株式、債券及び投資信託であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されていますが、四半期ごとに時価の把握を行っており、社内基準に沿ってリスクの管理をしております。また、関連会社等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、金利の変動リスクを抑制するために金利スワップを利用しています。また、流動性リスクに関しては、資金繰り計画を作成するなどして管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の実行及び管理は組織規程、経理規程及び職務権限規程に従って厳格に運営を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	3,066,452	3,066,452	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,155,450	2,155,450	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	263,287	263,287	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(*2)	312,303 △279,758		
	32,545	32,545	—
(5) 支払手形及び買掛金	(378,896)	(378,896)	—
(6) 短期借入金	(1,592,286)	(1,592,286)	—
(7) 長期借入金	(1,744,732)	(1,725,503)	△19,228
(8) リース債務	(83,702)	(83,827)	124

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)長期貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券、その他は市場価格がある場合は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、市場価格がない場合は、合理的に算定された価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	25,907	89,043	63,135
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	41,534	48,333	6,799
	小計	67,442	137,377	69,935
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	142,620	125,910	△16,710
	小計	142,620	125,910	△16,710
合計		210,062	263,287	53,225

当連結会計年度中に売却したその他有価証券は以下のとおりです。

種類	売却額(千円)	売却益(千円)	売却損(千円)
株式	20	16	—
その他	1,510	—	—
合計	1,530	16	—

(4) 長期貸付金

貸付先の信用状態が実行後、大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額に近似していると考えられますが、長期プライムレート等の指標に信用スプレッド等を上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、従業員に対する貸付金に関しては、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

(5) 支払手形及び買掛金、ならびに (6) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 長期借入金及び (8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として、処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に、適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(9) デリバティブ取引

金利スワップによる特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(上記(7)参照)。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額21千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」に含めていません。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	262円93銭
2. 1株当たり当期純損失	44円17銭

VII. 重要な後発事象に関する注記

当社の米国子会社(特定子会社)であるMBL International Corporation (MBLI)が、平成28年3月14日開催の同社の臨時株主総会において、当社及び当社の親会社であるJSR株式会社(JSR)の100%子会社であるJSR Micro, Inc.を割当先とする新株式発行(当社に対して1,560,000株、JSR Micro, Inc.に対して3,940,000株の合計5,500,000株)を行うことを決議しました。同日、当社及びJSRの取締役会においてもそれぞれ同様の決議をしております。これらの決議に伴い平成28年4月1日に実施された上記新株式発行により資本構成比率が変化したため、MBLIは当社の特定子会社に該当しないこととなりました。

1. 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称 : MBL International Corporation
- ② 住所 : 米国マサチューセッツ州ウーバン
- ③ 代表者の氏名 : President & CEO 佐々木 淳
- ④ 資本金 : 5,090千ドル
- ⑤ 事業の内容 : 主に体外診断用医薬品の製造・販売、基礎研究用試薬の研究・開発・製造・販売

2. 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 2,225,000個

異動後 : 3,785,000個

② 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前：100.00%

異動後：49.00%

(注1) 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、現在のMBLIの総株主等の議決権の数(2,225,000個)を基準に算出しております。

(注2) 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、平成28年4月1日に実施された新株式発行後のMBLIの総株主等の議決権の数(7,725,000個)を基準に算出しております。

(注3) 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

3. 当該異動年月日

異動の年月日：平成28年4月1日

(注) 1株当たり情報に関する注記を除き、記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

株式会社医学生物学研究所

取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 中 田 恵 美 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大 西 正 己 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社医学生物学研究所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社医学生物学研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,012,583	流 動 負 債	2,315,853
現金及び預金	2,124,596	買掛金	297,944
受取手形	51,412	短期借入金	550,000
売掛金	2,024,064	1年内返済予定長期借入金	796,292
有価証券	11,255	リース債務	26,874
商品及び製品	638,910	未払金	422,916
仕掛品	582,289	未払法人税等	49,194
原材料及び貯蔵品	437,402	繰延税金負債	499
前渡金	5,906	創業者功労引当金	101,162
前払費用	5,267	その他	70,970
短期貸付金	55,000	固 定 負 債	1,808,954
未収入金	22,265	長期借入金	1,478,933
その他の貸倒引当金	196,279	リース債務	30,350
固 定 資 産	5,001,502	債務保証損失引当金	299,670
有 形 固 定 資 産	2,294,371	負 債 合 計	4,124,807
建物	1,672,954	純 資 産 の 部	
構築物	169,701	株 主 資 本	6,821,513
機械装置	27,241	資本金	4,482,936
車両運搬具	0	資本剰余金	4,198,820
工具器具備品	295,467	資本準備金	4,198,269
土地	44,537	その他資本剰余金	550
リース資産	48,447	利 益 剰 余 金	△1,816,748
建設仮勘定	36,020	その他利益剰余金	△1,816,748
無 形 固 定 資 産	165,575	繰越利益剰余金	△1,816,748
特許権	10,944	自 己 株 式	△43,493
借地権	3,770	評価・換算差額等	53,476
商標権	143	その他有価証券評価差額金	53,476
ソフトウェア	142,505	新 株 予 約 権	14,288
リース資産	2,607	純 資 産 合 計	6,889,278
電話加入権	5,603		
投資その他の資産	2,541,555	負 債 純 資 産 合 計	11,014,085
投資有価証券	252,052		
関係会社株式	837,929		
関係会社出資金	261,049		
長期貸付金	1,413,650		
長期前払費用	176,631		
差入保証金	70,714		
保険積立金	61,449		
長期未収入金	341,336		
その他の貸倒引当金	1,780		
	△875,038		
資 産 合 計	11,014,085		

損益計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		6,590,347
売上原価		3,134,989
売上総利益		3,455,357
販売費及び一般管理費		3,445,269
営業利益		10,087
営業外収益		
受取利息及び配当金	21,742	
その他の	28,449	50,191
営業外費用		
支払利息	24,816	
為替差損	70,069	
その他の	30,528	125,415
経常損失		△65,135
特別利益		
国庫補助金受入益	13,178	
抱合せ株式消滅益	112,921	
投資有価証券売却益	16	
ゴルフ会員権売却益	122	126,238
特別損失		
減損損失	85,181	
固定資産除却損	23,682	
固定資産圧縮損	13,178	
関係会社株式評価損	691,020	
関係会社社債評価損	44,500	
事業再編損	10,000	
貸倒引当金繰入額	230,225	
創業者功労引当金繰入額	101,162	
債務保証損失引当金繰入額	299,670	1,498,622
税引前当期純損失		△1,437,519
法人税、住民税及び事業税	23,815	23,815
当期純損失		△1,461,334

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
当 期 首 残 高	4,482,936	4,198,269	550	4,198,820	△355,413	△355,413	△43,493	8,282,848
当 期 変 動 額								
当 期 純 損 失	—	—	—	—	△1,461,334	△1,461,334	—	△1,461,334
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△1,461,334	△1,461,334	—	△1,461,334
当 期 末 残 高	4,482,936	4,198,269	550	4,198,820	△1,816,748	△1,816,748	△43,493	6,821,513

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	95,484	95,484	14,288	8,392,621
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失	—	—	—	△1,461,334
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△42,008	△42,008	—	△42,008
当 期 変 動 額 合 計	△42,008	△42,008	—	△1,503,342
当 期 末 残 高	53,476	53,476	14,288	6,889,278

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産 …… 総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産 …… 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用 …… 均等償却

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

創業者功労引当金 …… 平成28年4月19日の取締役会において、当社創業者である数納幸子氏と西田克彦氏の創業以来の功績に対し、第47回定時株主総会での承認を前提として、創業者功労金の贈呈を決議し、当該支払いに備えるため、計上しております。

債務保証損失引当金 …… 債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法 …………… 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- (2) のれんの償却方法及び償却期間…… 5年間の均等償却を行っております。
- (3) 消費税等の会計処理方法 …………… 税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,388,456千円
2. 保証債務
関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。
G & Gサイエンス株式会社 110,182千円
MBL International Corporation 12,939千円
関係会社のリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。
MBL International Corporation 94,002千円
北京博尔邁生物技术有限公司 22,928千円
関係会社の仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。
株式会社食の科学舎 620千円
3. 関係会社に対する短期金銭債権 303,615千円
関係会社に対する長期金銭債権 1,454,798千円
関係会社に対する短期金銭債務 72,423千円

III. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- 営業取引による取引高
- 売上高 443,594千円
- 仕入高 455,189千円
- 営業取引以外の取引高 57,468千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 204,248株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
投資有価証券評価損		164,518千円
繰越欠損金		268,320千円
貸倒引当金		304,644千円
関係会社株式評価損		442,743千円
債務保証損失引当金		90,350千円
その他		161,536千円
繰延税金資産小計		1,432,114千円
評価性引当額		△1,432,114千円
繰延税金資産合計		一千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△499千円
繰延税金負債合計		△499千円
繰延税金負債の純額		△499千円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、分析機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)6 (千円)	科目	期末残高(注)6 (千円)
子会社	MBL International Corporation	100%	当社製商品の販売	製商品販売(注)1	398,928	売掛金	145,601
			資金の貸付	資金の貸付(注)2	133,386	長期貸付金	791,840
			利息の受取	利息の受取(注)2	15,527	長期未収入金	80,873
			債務の保証	債務保証 (金融機関)	12,939	—	—
			役員の兼任	債務保証 (リース債務)	94,002	—	—
子会社	株式会社抗体研究所	100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注)2	—	長期貸付金(注)3 長期未収入金(注)3	200,000 197,797
子会社	株式会社ライフテック	88.9%	債務の保証 役員兼任	債務保証 (金融機関)(注)4	148,090	—	—
子会社	G&Gサイエンス株式会社	99.9%	事務所の土地・建物の賃貸	事務所賃貸(注)5	9,180	—	—
			債務の保証 役員兼任	債務保証 (金融機関)	110,182	—	—
子会社	株式会社GEL-Design	97.2%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注)2	40,000	短期貸付金(注)3 長期貸付金(注)3	50,000 74,061

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社製商品の販売については、市場価格をもとに販売価格を決定しております。
2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 貸倒引当金を計上しております。
4. 債務保証損失引当金を計上しております。
5. 一般的取引条件を勘案し、協議の上決定しております。
6. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (在外子会社であるMBL International Corporationを除く。)

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	数納幸子	(被所有) 4.4%	当社相談役・ 特別顧問	相談役・特別 顧問報酬の支 払	11,700	—	—
役員	西田克彦	(被所有) 2.0%	当社相談役	相談役報酬の支 払	13,860	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 数納幸子氏は、当社の創業者ならびに代表取締役社長及び会長として企業経営に携わってきた実績があり、長年の経験や知識、幅広い人脈等をもとに、当社に対して助言指導等を行ってもらうことを主な目的として特別顧問(平成27年6月まで相談役)を委嘱しております。
2. 西田克彦氏は、当社の創業者ならびに代表取締役社長及び会長として企業経営に携わってきた実績があり、長年の経験や知識、幅広い人脈等をもとに、当社に対して助言指導等を行ってもらうことを主な目的として相談役を委嘱しております。
3. 両氏の報酬については、委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 265円91銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 56円52銭 |

IX. 重要な後発事象に関する注記

当社の米国子会社(特定子会社)であるMBL International Corporation (MBLI) が、平成28年3月14日開催の同社の臨時株主総会において、当社及び当社の親会社であるJSR株式会社(JSR)の100%子会社であるJSR Micro, Inc.を割当先とする新株式発行(当社に対して1,560,000株、JSR Micro, Inc.に対して3,940,000株の合計5,500,000株)を行うことを決議しました。同日、当社及びJSRの取締役会においてもそれぞれ同様の決議をしております。これらの決議に伴い平成28年4月1日に実施された上記新株式発行により資本構成比率が変化したため、MBLIは当社の特定子会社に該当しないこととなりました。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 VII. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

- (注) 1株当たり情報に関する注記を除き、記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

株式会社医学生物学研究所

取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 中 田 恵 美 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大 西 正 己 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社医学生物学研究所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、監査役全員の一致した意見として次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役会等において定期的に担当の取締役等から状況の説明を受け、必要に応じて子会社に赴き、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、適宜事業の状況を把握いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視、及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する運用状況についても、特段指摘すべき点は見受けられません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人名古屋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人名古屋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月24日

株式会社 医学生物学研究所 監査役会

常勤監査役 清水 喜久男 ⑩

監査役 小峰 雄一 ⑩

監査役 河地 富晴 ⑩

(注) 監査役小峰雄一及び監査役河地富晴は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
※1	こ じま かず お 小 島 和 夫 (昭 和 31 年 5 月 17 日 生)	昭和54年9月 当社入社 平成9年4月 当社応用技術部次長 平成15年8月 当社製造管理者 平成17年4月 当社総括製造販売責任者 平成27年4月 当社診断薬開発部(現 診断薬開発ユニット) シニア・フェロー(現任)	—
2	こ みね ゆう いち 小 峰 雄 一 (昭 和 46 年 10 月 21 日 生)	平成7年10月 中央監査法人入所 平成10年4月 公認会計士登録 平成12年7月 小峰雄一公認会計士事務所開業 平成12年10月 税理士登録、小峰雄一税理士事務所開業 平成17年4月 G&Gサイエンス株式会社監査役 (現任) 平成20年1月 税理士法人小峰会計事務所(現 税理士法人総合税務会計) 設立 平成20年6月 オンコセラピー・サイエンス株式 会社社外監査役 平成22年6月 株式会社イクヨ社外監査役(現任) 平成24年6月 株式会社サン・ライフ社外監査役 (現任)、当社社外監査役(現任) 平成26年9月 オンコセラピー・サイエンス株式 会社社外取締役(現任) 平成28年3月 税理士法人総合税務会計代表社員 (現任)	—

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
※3	ろくがわひろあき 六川浩明 (昭和38年6月10日生)	平成9年4月 弁護士登録 平成20年4月 小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士 (現任) 平成21年3月 株式会社船井財産コンサルタンツ (現 株式会社青山財産ネットワ ークス) 社外監査役 (現任) 平成22年12月 株式会社夢真ホールディングス社外監査役 (現任) 平成24年4月 東海大学大学院実務法学研究科特任教授 (現任) 平成25年1月 株式会社システムソフト社外監査役 (現任)	—

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
3. 小峰雄一氏及び六川浩明氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由について
- (1) 小峰雄一氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士及び税理士としての専門知識、他社社外取締役及び社外監査役の経験・見識が豊富であることから、社外監査役としてふさわしいと判断して選任をお願いするものであります。
- (2) 六川浩明氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた豊富な経験と高い識見に基づき、当社の監査役として業務執行の監視と有効な助言を期待し、社外監査役としてふさわしいと判断して選任をお願いするものであります。
5. 小峰雄一氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は、小峰雄一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、小峰雄一氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。また小島和夫氏及び六川浩明氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 元代表取締役創業者及び前代表取締役創業者に対し特別功労金贈呈の件

平成27年6月23日付をもって当社相談役を退任されました元代表取締役創業者 数納幸子氏、及び同日付をもって当社代表取締役を退任されました前代表取締役創業者 西田克彦氏の創業以来の功績に対し、数納幸子氏に45,350千円、西田克彦氏に55,812千円の特別功労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、贈呈の時期、方法などにつきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

特別功労金贈呈予定の各創業者の略歴は次のとおりであります。

ふりがな 氏名	略歴
すのうさちこ 数納幸子	昭和44年8月 当社設立 昭和47年12月 当社代表取締役社長 平成13年6月 当社代表取締役会長 平成21年6月 当社取締役会長 平成23年6月 当社取締役会長退任 当社相談役 平成27年6月 当社特別顧問 (現在に至る)
にしだかつひこ 西田克彦	昭和44年8月 当社設立 昭和48年12月 当社取締役 昭和54年4月 当社常務取締役 昭和56年10月 当社代表取締役専務 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成23年6月 当社代表取締役会長 平成27年6月 当社代表取締役会長退任 当社相談役 (現在に至る)

以上

